

下水道事業の決算状況

1. 年間業務量

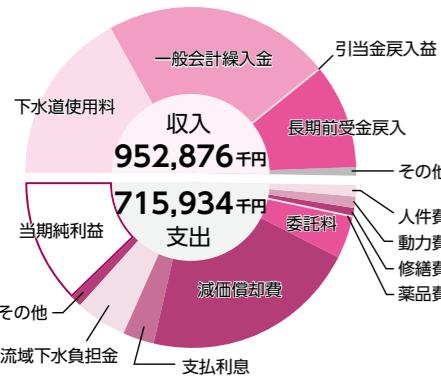
区分	令和6年度	令和5年度	比較
①行政区人口	15,085人	15,102人	△17
②水洗化人口	13,502人	13,375人	+127
③汚水処理戸数	5,662戸	5,448戸	+214
④普及率(②/①)	89.5%	88.6%	+0.9
⑤年間総処理量	1,374,181m ³	1,386,597m ³	△12,416
⑥処理有収水量	1,228,601m ³	1,244,634m ³	△16,033
⑦有収率(⑥/⑤)	89.4%	89.8%	△0.4



令和6年度は、令和5年度と比べ、全体では水洗化人口は増加となりましたが、処理有収水量は公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業の全ての事業において減少しています。

2. 経営状況

①収益的収支(税抜き) …汚水を処理するための経費とその財源



収入では、有収水量の減少により、使用料収入は前年度と比較して1.3%減の3億1,911万円となりました。収入全体では9億5,287万円となり前年度と比較して3.9%の減となりました。支出では、修繕費や委託料、人件費が増加したこと、支出全体で7億1,593万円となり前年度と比較して1.7%増となりました。

これにより収支は2億3,694万円の純利益(黒字)となりましたが、収入には長期前受金戻入という非現金収入が含まれていて、この非現金収入を除くと令和6年度は実質5,076万円程度の利益となるほか、前年度の利益積立金を資本的収支の不足に全額取り崩しており、厳しい経営状況となっています。

②資本的収支(税込み) …下水道施設を整備するための経費とその財源

資本的収支では、収入額2億7,952万円に対して支出額は7億5,257万円となり、4億7,305万円の不足となりました。その不足に対しては、水道事業と同じく減価償却費等(非現金支出)や積立金を取り崩して補てんしています。

建設改良工事は、公共下水道事業では、羽沢マンホールポンプ場設備等の更新及び本町・町裏地区マンホール蓋の更新工事を実施。農業集落排水事業では、永南処理場スクリーンユニット更新工事(繰越事業)及び永南地区機械電気設備機能強化工事を実施。浄化槽事業では、新規設置工事1基を行いました。

下水道事業会計の中で1番費用が大きい企業債償還金は6億4,525万円であり、その返済にかかる利息は6,151万円となっています。返済には、財源が不足のため返済するために新たに約1億8,020万円の借入を行いました。それにより令和6年度末での企業債(借金)残高は、前年度より4億2,735万円減少し50億896万円となりました。

下水道事業の経営課題

下水道事業会計は、厳しい経営状況が続く中、経費の削減及び業務の効率化等に努めてきました。下水道事業中期経営計画で見込んでいた純利益を上回る額を確保してきており、その結果、令和5年度に計画していた使用料改定を見送ってきたところです。しかし、物価高騰の影響により令和7年度から県の流域下水道維持管理負担金が大幅な増額となることや、町の汚水処理に要する費用も増加が見込まれており、これらの経費の増大に対応するための資金や、今後見込まれる老朽化への対応や災害等へ蓄える資金の確保が課題となっています。

水道事業の決算状況

1. 年間業務量

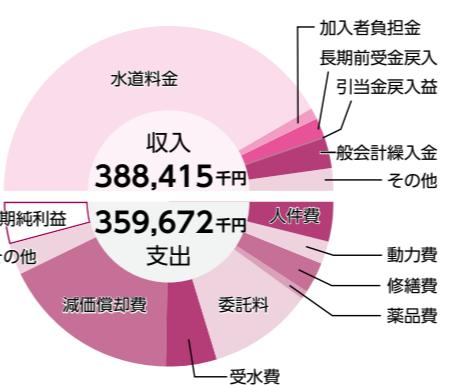
区分	令和6年度	令和5年度	比較
①行政区人口	15,085人	15,102人	△17
②給水人口	14,774人	14,775人	△1
③給水戸数	6,184戸	5,978戸	+206
④普及率(②/①)	97.9%	97.8%	+0.1
⑤年間配水量	2,888,427m ³	2,952,963m ³	△64,536
⑥給水量(年間有収水量)	2,380,963m ³	2,382,311m ³	△1,348
⑦有収率(⑥/⑤)	82.4%	80.7%	+1.7



令和6年度は、令和5年度と比べ給水戸数は増加したものの給水人口は昨年と同程度となりました。給水量は、家庭用や団体用などの減少により、全体でも前年度より減少しています。

2. 経営状況

①収益的収支(税抜き) …給水するための経費とその財源



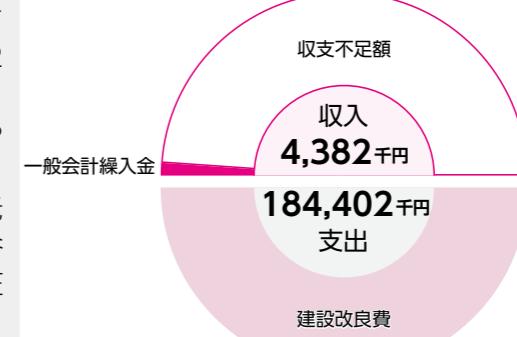
収入では、料金収入は前年度と比較して0.5%増の3億1,906万円となり、収入全体では3億8,841万円、前年度と比較して0.4%の増となりました。支出では、修繕費や薬品費、委託料、人件費などが増加したこと、支出全体で3億5,968万円となり前年度と比較して1.9%増となりました。

これにより収支では、前年度と比較して15%減の2,873万円の純利益となっております。

②資本的収支(税込み) …水道施設を整備するための経費とその財源

資本的収支では、収入額438万円に対して支出額は1億8,440万円となり、1億8,002万円の不足となりました。その不足に対しては、内部留保資金の減価償却費等(非現金支出)や積立金を取り崩して補てんしました。

建設改良工事は、西根和光地区他2地区で老朽化した水道管の更新を実施したほか、高谷野原淨水場の非常用発電設備の変更及び高圧キュービクルの更新工事を実施しました。



広報かねがさき9月号で水道事業会計と下水道事業会計の令和6年度決算額についてお知らせしましたが、10月号ではより具体的な内容についてお知らせします。



水道事業の経営課題

水道事業会計は、長年にわたり安定経営を維持してきましたが、今後は人口減少等により給水量は減少していくものと思われ水道料金収入の減少が見込まれる一方で、老朽化が進んでいる浄水施設や配水管などの維持管理費や更新事業費、更には、国道4号拡幅にかかる配水管の移設、広域水道用水供給事業からの受水に向けた施設整備のほか、令和11年度には広域水道用水供給料金の基本料金値上げが見込まれるなど、今後費用が増加していくことから、これらの財源の確保が今後の課題となっています。

※官庁会計では、収入を歳入、支出を歳出とし、それぞれの合算を差引したうえで剰余金を計算しますが、水道事業会計と下水道事業会計は民間企業と同様の「公営企業会計」を適用しており、収益的収支と資本的収支とに区分して経理しています。

収益的収支が黒字の場合、民間企業であれば株主への配当などに使われますが、公営企業会計の場合は、施設の改良などに必要な経費(資本的収支)の不足額を補てんする財源として、建設改良費や過去に借入した企業債の返済に使われます。